

滋賀県個人情報保護審議会の会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。今回の会議については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 109 回滋賀県個人情報保護審議会

- 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金曜日）
午前 9 時 30 分から午前 11 時 05 分まで

- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室

- 出席者 委 員：浮田麻里、近藤月彦、里内緑、松本哲治、毛利公一
(敬称略、五十音順)
事務局：八田室長、青木室長補佐、山下主任主事
(県民活動生活課 県民情報室)

- 議題
 - 1 諮問第 36 号の審議について
異動届出申請書の利用不停止決定に対する審査請求について、実施機関から事案の把握のため、案件の概要についての口頭説明を受けた上で、実施機関からの口頭説明および審査請求人からの意見聴取に係る質問案の審議を行った。

 - 2 その他
今後の日程連絡等を行った。

- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

- 問い合わせ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）
電 話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 2 / F A X 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 1 3